

男鹿市 地域おこし協力隊募集要項

男鹿市は、秋田県臨海部のほぼ中央、日本海に突き出た男鹿半島の大部分を占め、三種町、大湊村、湊上市と接しています。人口は、令和2年4月末現在26,557人で、気候は、冬季に日本海からの季節風が吹き付ける積雪寒冷地ですが、内陸部よりは降雪が少なく、比較的温暖な地域となっています。

青い海と緑の山々、そして湖と変化に富んだ美しい自然景観は男鹿国定公園の指定を受け、さらに、地質遺産の豊富さから男鹿半島・大湊ジオパークとして日本ジオパークに認定されています。また、平成30年12月には「男鹿のナマハゲ」が「来訪神；仮面・仮装の神々」として、ユネスコの無形文化遺産として登録されました。これらの豊富な観光資源を有することから、秋田県内を代表する観光地となっています。

本市では、観光の発展に向けて、市外の方の新たな目線での観光振興の取組に期待を寄せています。

特に、豊富な自然を活用したサイクリングを観光振興の起爆剤とするため、サイクリングを専門とした観光関連事業者やサイクリング関連事業の創出と定着に向けて、市や市民と連携しながら、サイクリング関連事業を積極的に推進できる「地域おこし協力隊」を募集します。



【募集要項】

業 務 概 要	隊員は、地域おこし協力隊として、主に次の業務に従事していただきます。 サイクリング及び自転車を活用した商工観光振興関連事業全般 (1) 男鹿市が実施する自転車関連事業全般 (2) DMO※が事業を委託する「e-Bikeを核としたレンタサイクル事業」の店舗営業（週4日以上、令和2年9月現在の営業日は金・土・日・月及び祝日。レンタサイクル用自転車はDMOが貸与）。 (3) 自転車を活用したイベント企画・実施等 (4) その他、本市及びDMOの観光振興事業に資する活動 ※DMO（観光地域づくり法人（登録DMO））：国の登録を受けた観光地域づくりの事業を行う団体で、男鹿市では男鹿市観光協会が登録されています。
応 募 要 件	・ 自転車が好きで、自転車に関わる仕事をしたい方 ・ 最長3年間の活動期間終了後も、男鹿市に定住し、就業、起

	業する意欲のある方 ・三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域）に居住している方で、地域おこし協力隊を委嘱後に当該地域から男鹿市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方（家族の同伴も可）。 ※詳細は総務省「地域おこし協力隊」のホームページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の秋田県男鹿市の欄をご覧ください。 ・心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方 ・普通自動車運転免許を所持している方（または所持する意向のある方、少なくとも委嘱後、1年以内に取得すること） ・地方公務員法第16条に規定する職員の欠格条項に該当しない方 ・パソコン（メールの送受信、Word 及びExcel 等の操作）の一般的操作及びSNS等を活用した情報発信ができる方 ※1 ご夫婦での応募も可とします（必須要件ではありません） ※2 日本語のほか、英語または中国語により、コミュニケーションが取れる方はなお可（必須要件ではありません）。
募 集 人 数	若干名
勤 務 地	男鹿市内
勤 務 時 間	特に定めない
雇用形態・期間	・雇用関係を有しない地域おこし協力隊として委嘱します。 ・委嘱期間は、令和3年4月1日（木）以降（協議の上決定）から令和4年3月31日（木）までとします。なお、活動実績等を踏まえて1年ごとに更新し、最長で3年まで延長することがあります。 ・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。 ・社会保険料等は自己負担となります。
給 与 等	・報償：195,000円（月額）
待遇・福利厚生	・雇用関係を有しないため、協力隊としての職務に影響のない範囲で兼業は可能ですが、事前に届出が必要となります。 ・社会保険（健康保険・国民年金）はご自身で加入していただきます。 ・昇給及び、賞与・手当等の支給はありません。 ・活動期間中の住居は市が借り上げし、貸与いたします。ただし、転居に係る費用、生活備品、光熱水費等は個人負担とし

	ます。なお、退去時に敷金を超える費用が発生した場合においても個人負担とします。 ・活動に必要な消耗品及び活動に関連し出張する場合の旅費は、予算の範囲内で市が負担します。 ・過疎地での生活や移動手段として自家用車は必要不可欠です。自動車は市で無償貸与することができます（燃料費は自己負担）。ご自身のお車の持ち込みも可能です。
休日・休暇	雇用契約を結ばないため、特に指定しません。
募集期間	令和3年3月1日（月）～随時
応募方法	・市販の履歴書等（顔写真添付）に必要事項を記入し（記載事項が同等であれば任意様式の履歴書でも可とし、必ずしも手書きである必要はありません）、地域おこし協力隊活動計画書（手書きは不可とします）、住民票の写し（転出地確認のため）を同封の上、下記の応募先まで送付してください。 ※ 職歴については詳細に記入してください。 ※ E-Mailアドレスは必ず記載してください。 ※ 提出書類の返却はいたしません。 ・随時受付いたします。 ・まずはお電話等で連絡いただければ、地域要件等確認いたします。 【 応募先 】 〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1 男鹿市役所観光文化スポーツ部 観光課 地域おこし協力隊採用担当
選考方法	・第1次選考：書類審査 ※応募者全員に選考結果を文書で通知いたします。 ・第2次選考：面接（第1次選考合格者のみ） - 日時：追ってご案内いたします。 - 場所：男鹿市役所 ※ 選考結果を文書で通知します。 ※ 第2次選考に要する交通費及び宿泊費等は、応募者の負担となります。 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、ウェブ面接等になる場合もあります。 ※ 男鹿市への住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。

問 合 せ 先	・男鹿市役所観光文化スポーツ部 観光課 担当 五十嵐 ・電 話 0185-24-9141 ・メール kanko@city.oga.akita.jp ※ ご不明な点、ご不安な点がございましたら、遠慮なくお問い合わせください。
---------	---

令和3年3月1日付



サイクリングツーリズム(OGA Bicycle Peninsula !)を推進しております



男鹿市 観光文化スポーツ部 観光課

〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1
TEL/0185-24-9141(直通) FAX/0185-23-2424



男鹿の観光情報は
男鹿なび